

今年度社団戦に、視覚・肢体等の障害をお持ちで対局に支障がある方が参加されます。これらの方々に対しては、以下の配慮事項を適用しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

- ①該当者の対局場所は、原則として固定（通路側など）しますので、他の対局の位置は適宜調整してください。
- ②障害の種類を問わず、対局に介助者がつく場合があります。介助者は、対局時計の操作・秒読み・残り時間の確認、相手の指し手、盤面や持駒の確認等の対局補助を行います。
- ③全盲・弱視の方は、専用の盤・駒を使用します。その他、対局補助用の電子機器を利用する場合があります。
- ④全盲・弱視の方は、自分の手番の際に盤上の駒を触って配置を確認する場合があります。
- ⑤着手は原則として対局者本人が行いますが、時間内に着手が完了できない場合は、発声等の意思表示をもって着手とみなします。介助者が代わって着手する場合があります。
- ⑥他の対局とは異なる持時間を適用する場合があります。また、原則として秒読み時間の短縮（20秒将棋）は適用しません。
- ⑦千日手・持将棋や、時間切れ・反則の判定、その他トラブル発生時は、事務局の裁定に従ってください。状況によっては、無勝負（引分け）とする場合があります。

その他ご不明点あれば事務局までお問い合わせください。